



2025 年 6 月 4 日

各 位

上場会社名	クラボウ（倉敷紡績株式会社）
代表者	取締役社長 西垣 伸二
（コード番号	3106 東証プライム市場）
問合せ先責任者	執行役員総務部長 小松 亮
（TEL	06-6266-5111）

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり訴訟を提起され、2025 年 6 月 3 日、訴状を受領しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件訴訟の原因および本件訴訟を提起されるに至った経緯
2022 年 7 月 27 日付「当社における損害発生の可能性に関するお知らせ」にて公表しました、当社の化成品事業部が防熱工事を実施した物流施設において発生した火災事故（以下、「本件火災」といいます。）に関し、損害保険ジャパン株式会社より当社を含む本件火災に関係する会社 3 社に対して、保険代位に基づく損害賠償請求訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）が提起されました。
当社は、2023 年 10 月 11 日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起等に関するお知らせ」において、当該物流施設所有者である S B S フレック株式会社が保険会社から本件火災につき保険金の支払いを受けたことに関し、当該保険会社より当社が求償を受ける可能性がある旨を公表しておりましたが、本件訴訟は、S B S フレック株式会社が、損害保険ジャパン株式会社等と締結した共同保険に基づき、本件火災により焼失・毀損した建物等に対する保険金の支払いを受けたことにより、本件火災に関する S B S フレック株式会社の損害賠償請求権の一部を損害保険ジャパン株式会社が代位取得したとして提起されたものです。
2. 本件訴訟を提起された裁判所および年月日
 - (1) 提起のあった裁判所：東京地方裁判所
 - (2) 訴訟が提起された年月日：2025 年 3 月 31 日
 - (3) 当社への訴状送達年月日：2025 年 6 月 3 日
3. 本件訴訟を提起した者の概要
 - (1) 名称：損害保険ジャパン株式会社
 - (2) 所在地：東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 1 号
 - (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 石川 耕治
4. 本件訴訟の内容および損害賠償請求金額
 - (1) 訴訟の内容
保険代位に基づく損害賠償請求
 - (2) 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く。）
3, 660, 498, 560 円

5. 今後の見通し

当社といたしましては、本件訴訟の請求内容を精査し、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。本件訴訟に関する当社の損害の発生および業績への影響につきましては、現時点ではその影響額は不明です。具体的な影響が判明した時点で、速やかにお知らせいたします。

なお、2023 年 10 月 11 日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起等に関するお知らせ」にて公表しております、SBSフレック株式会社との損害賠償請求訴訟については、現在訴訟係属中であり、引き続き、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。

6. 問合せ先

総務部 コーポレートコミュニケーション課 山崎 TEL 06-6266-5053

(参考)

1. 本件火災の概要

(1) 発生場所

名 称： SBSフレック株式会社 阿見第二物流センター

所在地： 茨城県稲敷郡阿見町星の里 6-1

(2) 発生日等

2022 年 6 月 30 日 (木) 発生

2022 年 7 月 5 日 (火) 鎮火

2. 本件火災に関する過去の公表資料

2022 年 7 月 27 日付 「当社における損害発生の可能性に関するお知らせ」

2023 年 2 月 8 日付 「火災事故に係る特別損失の計上に関するお知らせ」

2023 年 10 月 11 日付 「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起等に関するお知らせ」

以 上